

AQIS Fact Sheet

オーストラリアが義務付けている バラスト水管理規制

2001年7月1日、オーストラリアは海外の害虫や病原体などがこの国のユニークな海洋環境に侵入するリスクを減らすために、バラスト水管理規制の義務化を行いました。国際貿易を行う全船舶は、この規制を遵守してバラスト水管理を行うことが義務付けられています。したがって、「ハイリスク」と見なされたバラスト水はオーストラリアの港湾や領海（一般に12海里海域が適用されている）で排出してはいけません。

バラスト水の管理

海外からオーストラリアを訪れる船舶は、オーストラリアの領海外で取り込んだ全バラスト水を、オーストラリア検疫検査局(AQIS)の承認した方法で管理しなければなりません。承認された管理方法の選択肢は次の通りです：

- バラスト水を洋上で交換
- バラスト水決定援助システム(BWDSS)から各タンクのリスク評価を入手

AQIS バラスト水決定援助システム

AQIS は船舶業界からの協力を得て BWDSS を開発しました。その利用は義務付けられてはいませんが、船舶は BWDSS にアクセスしてオーストラリア領海外のバラスト水が入っている各タンクのリスク評価を入手することができます。「ハイリスク」と見なされたバラスト水については適切な管理が行われなければなりません。BWDSS は次のどちらかの方法でアクセスが可能です：

- インターネット
- 電子メール

取り込んだバラスト水の詳細と、予定している排出場所は、航行中なるべく早い時期に BWDSS に送信すべきです。これは、必要と見なされた場合に、船舶が時間的余裕をもってバラスト水管理を行えるようにするためです。

「ハイリスク」バラスト水の管理

BWDSS によって、あるいは BWDSS を全く使用しない場合でも「ハイリスク」と評価されたバラスト水については、船主は AQIS が認可している以下のいずれかの管理方法を選ばなければなりません：

- 「ハイリスク」バラスト水を船舶内に維持する—この方法を選んだ場合には、AQIS は船舶に対し、船舶内「ハイリスク」バラスト水の量と場所について

の証明書を独立した第三者から入手するように義務付ける場合があります。
この証明書入手費用は船舶の自己負担です。「ハイリスク」バラスト水を船舶内の別タンクに移すことは許されています。

- オーストラリア領海に入る前に深海でバラスト水交換を行う。

「ローリスク」バラスト水

国際海域において認可された方法で洋上交換を行った、もしくは BWDSS の評価を受けて「ローリスク」と見なされたバラスト水については、それ以上とらなければならない処置はありません。適切な場合には、AQIS への申請があれば、このようなバラスト水をオーストラリアの港湾/海域で排出する許可が与えられます。AQIS からの書面による許可なしに、オーストラリアの港湾/海域で国際船舶がバラスト水排出を行うことは、いかなるバラスト水であっても禁じられています。

確認検査

現在、AQIS 検査官は海外からオーストラリアに到着する全船舶の立入検査を行っています。この立入検査の検査項目の一つとして、AQIS 検査官はバラスト水管理が AQIS の要件に従って行われたことを確認します。船主は船舶のデッキ、エンジン、バラストに関するログブックを見せて、バラスト水管理処理の経緯を示す必要があり、AQIS バラスト水ログの記入も求められます。こういった所定のフォームは、要請があれば AQIS に提出しなければなりません。

オーストラリア到着前にバラスト水管理処理を行わなかった場合にはどうなりますか？

オーストラリア海域に到着する前に、ハイリスクのバラスト水に対して義務付けられているバラスト水管理が行われなかった場合には、同バラスト水を排出する許可は与えられません。船舶とその乗組員の安全が常に最も重要で、バラスト水の交換は国際海事機関のガイドラインに沿ってのみ行われるべきです。何らかの理由でバラスト水管理ができなかった船舶は、オーストラリアの港湾に入る前に AQIS に連絡してください。

虚偽や誤解を招く情報を検疫官に与えたり、検疫官が出した検疫に関する指示に従わなかった場合には、1908 年検疫法に基づき、罰則及び/または起訴を受けることになる可能性があります。